

車両明細記入例

一般・特定事業者用 第2-1号様式

申請事業者名		三重県運輸（株）			
申請する事業用車両の明細(普通車・特種車・小型車)					申請する車両一覧の 枚数目/総枚数を記入 明細枚数 1 / 3
NO	登録番号	種別	使用本拠の位置	登録/交付年月日	備考
1	三重100あ0000	普・特・小	津市桜橋3丁目53-11	R5/4/1	
2	三重100あ0001	普・特・小	//	R2/11/12	
3	四日市800か0000	普・特・小	四日市市新正4丁目8-8	H30/7/11	
5	鈴鹿400こ0000	普・特・小	鈴鹿市平野町字森山494-1	H29/12/1	
7		普・特・小			

申請する車両番号を使用
本拠の位置毎に記入
令和7年1月1日時点で
登録していた車両

申請種別に○印

車検証の「使用の本拠の位置」を記入
(同上の場合は「//」で記入可)

車検証の「登録/交付年月日」を記入
令和7年1月1日以前の日付であること

車検証の添付について

令和7年1月1日時点において三重県内に使用本拠を置き、車検が有効な事業用自動車であることが確認できる車検証のコピーを添付してください。(以下の記載事項を必ず確認して下さい)

電子車検証(A6サイズ)の場合は「自動車検査証記録事項」のコピーも併せて添付してください。

- ①「使用者の氏名又は名称」が支援金申請人であること
- ②「使用本拠の位置」が三重県内であること
- ③「交付年月日」が令和7年1月1日以前になっていること
- ④「有効期間の満了する日」が令和7年1月1日以降になっていること

よくあるご質問

Q. 普通と特種、小型の違いは？

- A. 車検証記載の「自動車の種別」で小型、普通を区分します（小型であれば『小』に○をしてください）
次に「自動車の種別」が普通で「用途」が貨物であれば『普』に、特種であれば『特』に○をしてください。

Q. 令和7年1月2日以降に車検が切れた車両、廃車した車両は対象となるのか？

- A. 令和7年1月1日時点で使用者として登録され、かつ車検が有効であった車両は対象となります。

Q. 車検証の記載事項変更により交付年月日が令和7年1月2日以降となっている場合はどうするのか？

- A. 交付年月日が令和7年1月2日以降となっている車両は、新・旧両方の車検証のコピーを添付して下さい。
旧車検証が紛失等で無い場合は、登録事項等証明書（保存記録）を取得しコピーを添付して下さい。

Q. 車両の代替えは対象になるのか？

- A. 代替えであっても令和7年1月1日において登録されていなければ対象になりません。